

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 7 月12日
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横井 正道
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	ディスクロージャー部 宮崎 洋行
【電話番号】	03-6205-0200
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	チャイナ龍翔
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年1月13日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、下記の箇所につき修正すべき事項がありますので、訂正を行うものであります。

2【訂正箇所および訂正事項】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

下線部が訂正部分です。

<訂正前>

(2) ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況（平成22年1月13日現在）

- ・名称 大和住銀投信投資顧問株式会社
- ・代表者の役職氏名 代表取締役社長 大村 信明
- ・本店の所在の場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

(以下略)

<訂正後>

(2) ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況（平成22年5月末現在）

- ・名称 大和住銀投信投資顧問株式会社
- ・代表者の役職氏名 代表取締役社長 横井 正道
- ・本店の所在の場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

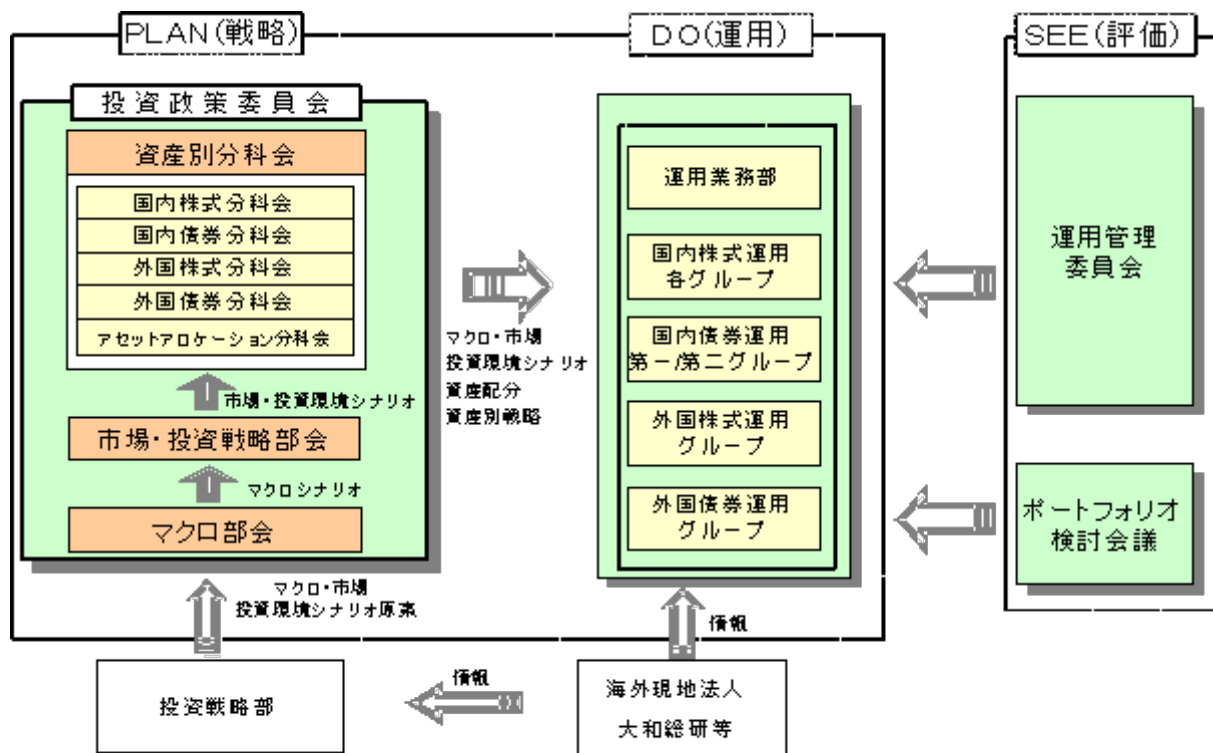
(以下略)

2 投資方針

下線部が訂正部分です。

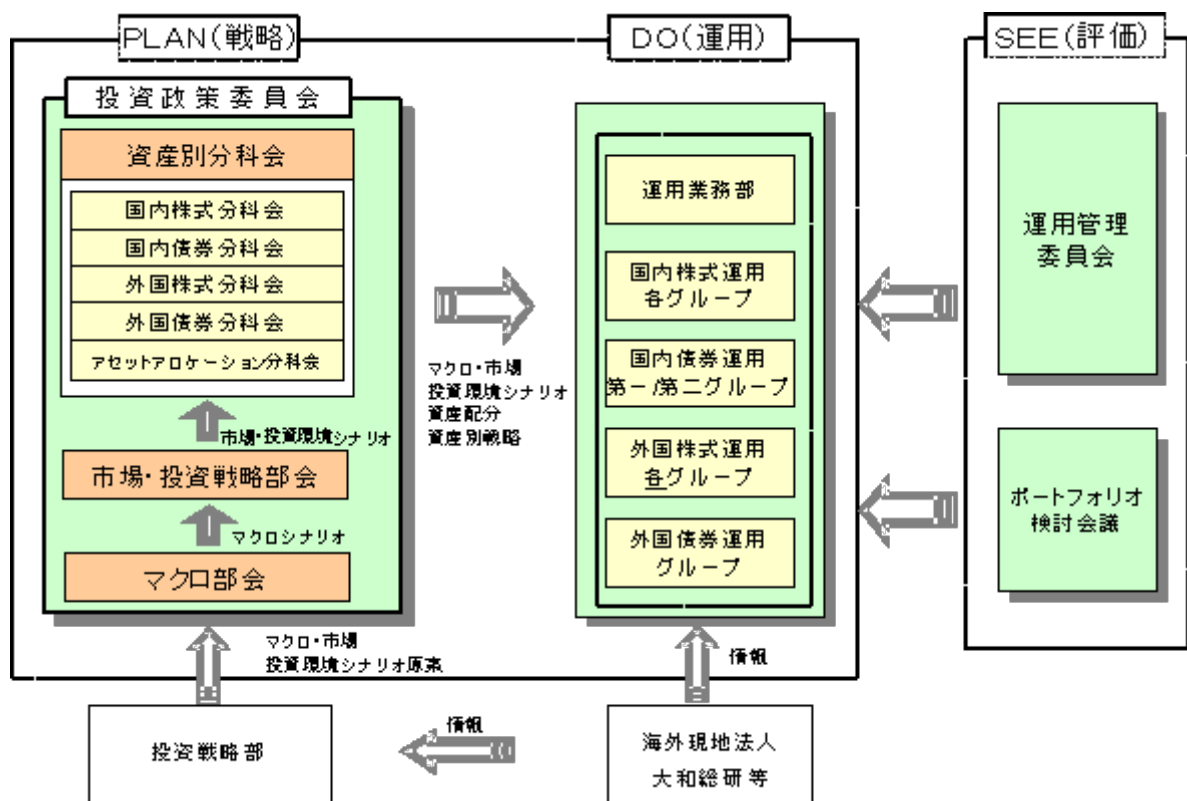
<訂正前>

(3) 運用体制



* 当ファンドの運用体制に係る運用本部の人員数は、平成21年11月末現在で約100名です。
(以下略)

< 訂正後 >
(3)運用体制



* 当ファンドの運用体制に係る運用本部の人員数は、平成22年5月末現在で約100名です。

（以下略）

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

(1) 投資状況

（平成22年5月末日現在）

チャイナ龍翔

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 (チャイナ・エクイティ・マザーファンド)	日本	6,931,519,288	100.27%
純資産総額		6,912,939,984	-

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

（平成22年5月末日現在）

チャイナ・エクイティ・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
株式	中国	3,009,714,490	42.50%
	香港	1,178,242,704	16.64%
	ケイマン諸島	1,012,848,494	14.30%
	台湾	493,946,499	6.97%
	シンガポール	427,597,401	6.04%
	韓国	324,546,453	4.58%
	バミューダ	183,155,231	2.59%
	マレーシア	81,118,800	1.15%
	インドネシア	56,700,000	0.80%
	マン島	16,595,400	0.23%
投資信託受益証券	香港	47,262,072	0.67%
純資産総額		7,082,118,624	-

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成22年5月末日現在）

イ．主要銘柄の明細

チャイナ龍翔

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数・口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	チャイナ・エクイティ・マ ザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	13,046,337,828	0.6081 7,933,916,849	0.5313 6,931,519,288	- -	100.27%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

チャイナ・エクイティ・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	CHINA CONSTRUCTION BANK-H 中国	株式 銀行	6,830,000	80 549,126,536	73 501,898,452	- -	7.09%
2	CHINA LIFE INSURANCE CO-H 中国	株式 保険	1,250,000	446 558,165,000	401 501,762,500	- -	7.08%
3	CHINA MERCHANTS BANK - H 中国	株式 銀行	1,639,901	254 417,066,181	218 358,638,477	- -	5.06%
4	IND & COMM BK OF CHINA - H 中国	株式 銀行	5,000,000	73 369,180,000	67 337,536,000	- -	4.77%
5	CHINA MOBILE LTD 香港	株式 電気通信サー ビス	323,500	929 300,659,606	856 277,152,802	- -	3.91%
6	CNOOC LTD 香港	株式 エネルギー	1,884,000	163 308,243,500	144 272,473,123	- -	3.85%
7	HENGAN INTL GROUP CO LTD ケイマン諸島	株式 家庭用品・ パーソナル用 品	320,000	690 220,898,560	663 212,272,640	- -	3.00%
8	LI NING CO ケイマン諸島	株式 耐久消費財・ アパレル	585,000	342 200,201,040	311 182,374,920	- -	2.58%
9	CHINA HIGH SPEED TRANSMISSIO 中国	株式 資本財	816,000	192 157,224,268	210 172,143,360	- -	2.43%
10	PING AN INSURANCE CO-H 中国	株式 保険	205,500	812 167,026,701	748 153,900,594	- -	2.17%
11	WILMAR INTERNATIONAL LTD シンガポール	株式 食品・飲料・ タバコ	400,000	448 179,360,480	376 150,464,960	- -	2.12%
12	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H 中国	株式 素材	2,170,000	77 167,090,868	67 146,744,948	- -	2.07%
13	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD ケイマン諸島	株式 耐久消費財・ アパレル	921,000	159 147,015,914	155 143,345,913	- -	2.02%
14	DONGFANG ELECTRIC CORPORATION LTD-H 中国	株式 資本財	500,000	279 139,907,500	283 141,519,000	- -	2.00%
15	TINGYI (CAYMAN ISLN)HLDG ケイマン諸島	株式 食品・飲料・ タバコ	702,000	228 160,435,080	201 141,347,419	- -	2.00%
16	ZTE CORP-H 中国	株式 テクノロジー ・ハードウエ アおよび機器	457,500	380 173,904,290	302 138,337,020	- -	1.95%
17	CHINA EVERBRIGHT LTD 香港	株式 各種金融	660,000	251 165,920,040	201 132,736,032	- -	1.87%
18	PETROCHINA CO LTD-H 中国	株式 エネルギー	1,200,000	111 134,311,200	99 119,403,360	- -	1.69%
19	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST 香港	株式 不動産	647,600	202 131,304,785	180 117,187,623	- -	1.65%
20	PORTS DESIGN LIMITED バミューダ	株式 耐久消費財・ アパレル	493,000	242 119,603,772	218 107,932,292	- -	1.52%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
21	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H 中国	株式 エネルギー	1,460,000	77 112,762,808	73 106,602,776	- -	1.51%
22	TENCENT HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 ソフトウェア ・サービス	60,000	1,777 106,625,086	1,760 105,620,640	- -	1.49%
23	LENOVO GROUP LTD 香港	株式 テクノロジー ・ハードウェア および機器	1,896,000	66 126,438,172	55 105,328,108	- -	1.49%
24	CHINA RESOURCES LAND LTD ケイマン諸島	株式 不動産	574,000	200 115,305,579	171 98,352,833	- -	1.39%
25	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS 香港	株式 公益事業	466,000	194 90,552,001	185 86,292,016	- -	1.22%
26	SIME DARBY BERHAD マレーシア	株式 資本財	370,000	245 90,960,800	219 81,118,800	- -	1.15%
27	DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H 中国	株式 自動車・自動車 部品	700,000	160 112,394,800	106 74,574,360	- -	1.05%
28	CAPITALAND LTD シンガポール	株式 不動産	316,500	264 83,833,127	232 73,534,217	- -	1.04%
29	CHINA TELECOM CORP LTD 中国	株式 電気通信サー ビス	1,600,000	46 74,632,960	42 67,694,720	- -	0.96%
30	SAMSUNG ELEC 韓国	株式 半導体・半導 体製造装置	1,145	64,713 74,097,072	58,816 67,345,236	- -	0.95%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

チャイナ龍翔

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.27%
合計	100.27%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

チャイナ・エクイティ・マザーファンド

種類別	投資比率
株式	95.80%
投資信託受益証券	0.67%
合計	96.46%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

チャイナ龍翔

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>

チャイナ・エクイティ・マザーファンド

業種別	投資比率
(海外)	
銀行	17.52%
保険	10.26%
資本財	9.73%
エネルギー	8.11%
耐久消費財・アパレル	6.28%
素材	5.89%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.84%
電気通信サービス	5.42%
不動産	5.28%
食品・飲料・タバコ	5.07%
家庭用品・パーソナル用品	3.00%
自動車・自動車部品	2.70%
半導体・半導体製造装置	2.21%
各種金融	1.87%
公益事業	1.59%
ソフトウェア・サービス	1.49%
消費者サービス	1.04%
食品・生活必需品小売り	0.97%
運輸	0.86%
小売	0.67%
小計	95.80%
合計	95.80%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

（平成22年5月末日現在）

チャイナ龍翔

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

チャイナ・エクイティ・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成22年5月末日現在)

チャイナ龍翔

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
チャイナ・エクイティ・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

チャイナ龍翔

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年12月6日）	16,184	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成20年4月11日）	12,799	-	0.6804	-
第2計算期間末 （平成20年10月14日）	6,557	-	0.3835	-
第3計算期間末 （平成21年4月13日）	6,824	-	0.4085	-
平成21年6月末日	8,489	-	0.5084	-
平成21年7月末日	9,202	-	0.5550	-
平成21年8月末日	8,385	-	0.5139	-
平成21年9月末日	8,336	-	0.5159	-
第4計算期間末 （平成21年10月13日）	8,445	-	0.5261	-
平成21年10月末日	8,413	-	0.5300	-
平成21年11月末日	7,871	-	0.5126	-
平成21年12月末日	8,319	-	0.5559	-
平成22年1月末日	7,463	-	0.5069	-
平成22年2月末日	7,259	-	0.5009	-
平成22年3月末日	8,031	-	0.5635	-
第5計算期間末 （平成22年4月12日）	8,210	-	0.5841	-
平成22年4月末日	7,766	-	0.5590	-
平成22年5月末日	6,912	-	0.5089	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

チャイナ龍翔

該当事項はありません。

収益率の推移

チャイナ龍翔

期間	収益率
第1期（平成19年12月6日～平成20年4月11日）	32.0%
第2期（平成20年4月12日～平成20年10月14日）	43.6%
第3期（平成20年10月15日～平成21年4月13日）	6.5%
第4期（平成21年4月14日～平成21年10月13日）	28.8%
第5期（平成21年10月14日～平成22年4月12日）	11.0%

（注）収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

[次へ](#)

7 管理及び運営の概要

下線部が訂正部分です。

< 訂正前 >

(1)資産の評価について

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。外国為替予約の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象の評価方法 >

有価証券等	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 の取引所の終値で評価します。 外国で取引される資産については、原則として基準価額計算日の前日とします。

（以下略）

< 訂正後 >

(1)資産の評価について

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。外国為替予約の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象の評価方法 >

有価証券等	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 の取引所の最終相場で評価します。 外国で取引される資産については、原則として基準価額計算日の前日とします。

（以下略）

[前へ](#)

第2【財務ハイライト情報】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

以下の情報は、「ファンドの詳細情報」に記載されている財務諸表の内容の一部を抜粋したものです。なお、当該財務諸表については、あずさ監査法人による監査を受けており、当該監査証明にかかる監査報告書は、当該財務諸表に添付されております。

チャイナ龍翔

1 貸借対照表

区 分	第4期 平成21年10月13日現在 金額(円)	第5期 平成22年4月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	8,524,675,285	8,358,812,639
未収入金	6,081,879	23,524,510
流動資産合計	8,530,757,164	8,382,337,149
資産合計	8,530,757,164	8,382,337,149
負債の部		
流動負債		
未払解約金	19,441,781	107,305,602
未払受託者報酬	2,593,174	2,524,502
未払委託者報酬	63,101,536	61,430,670
その他未払費用	518,548	504,825
流動負債合計	85,655,039	171,765,599
負債合計	85,655,039	171,765,599
純資産の部		
元本等		
元本	16,052,427,818	14,057,186,542
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	7,607,325,693	5,846,614,992
(分配準備積立金)	202,207,592	188,692,001
元本等合計	8,445,102,125	8,210,571,550
純資産合計	8,445,102,125	8,210,571,550
負債純資産合計	8,530,757,164	8,382,337,149

2 損益及び剰余金計算書

区 分	第4期	第5期
	自平成21年4月14日 至平成21年10月13日 金額(円)	自平成21年10月14日 至平成22年4月12日 金額(円)
営業収益		
有価証券売買等損益	2,022,973,589	908,161,968
営業収益合計	2,022,973,589	908,161,968
営業費用		
受託者報酬	2,593,174	2,524,502
委託者報酬	63,101,536	61,430,670
その他費用	518,548	504,825
営業費用合計	66,213,258	64,459,997
営業利益又は営業損失()	1,956,760,331	843,701,971
経常利益又は経常損失()	1,956,760,331	843,701,971
当期純利益又は当期純損失()	1,956,760,331	843,701,971
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	115,960,801	29,682,673
期首剰余金又は期首欠損金()	9,882,547,201	7,607,325,693
剰余金増加額又は欠損金減少額	758,284,208	989,119,962
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	758,284,208	989,119,962
剰余金減少額又は欠損金増加額	323,862,230	42,428,559
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	323,862,230	42,428,559
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	7,607,325,693	5,846,614,992

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自平成21年4月14日 至平成21年10月13日	自平成21年10月14日 至平成22年4月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成21年4月14日から平成21年10月13日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成21年10月14日から平成22年4月12日までとなっております。

第三部【ファンドの詳細情報】

第3【管理及び運営】

1 資産管理等の概要

下線部が訂正部分です。

< 訂正前 >

(1) 資産の評価

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。外国為替予約の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象の評価方法 >

有価証券等	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 の取引所の <u>終値</u> で評価します。 外国で取引される資産については、原則として基準価額計算日の前日とします。

（以下略）

< 訂正後 >

(1) 資産の評価

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。外国為替予約の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象の評価方法 >

有価証券等	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 の取引所の <u>最終相場</u> で評価します。 外国で取引される資産については、原則として基準価額計算日の前日とします。

（以下略）

第4【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
ただし、第4期計算期間（平成21年4月14日から平成21年10月13日まで）については、改正前の財務諸表等規則及び投資信託財産の計算に関する規則に基づき、第5期計算期間（平成21年10月14日から平成22年4月12日まで）については、改正後の財務諸表等規則及び投資信託財産の計算に関する規則に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成21年4月14日から平成21年10月13日まで）及び第5期計算期間（平成21年10月14日から平成22年4月12日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表

チャイナ龍翔

(1) 貸借対照表

区 分	第4期 平成21年10月13日現在 金額(円)	第5期 平成22年4月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	8,524,675,285	8,358,812,639
未収入金	6,081,879	23,524,510
流動資産合計	8,530,757,164	8,382,337,149
資産合計	8,530,757,164	8,382,337,149
負債の部		
流動負債		
未払解約金	19,441,781	107,305,602
未払受託者報酬	2,593,174	2,524,502
未払委託者報酬	63,101,536	61,430,670
その他未払費用	518,548	504,825
流動負債合計	85,655,039	171,765,599
負債合計	85,655,039	171,765,599
純資産の部		
元本等		
元本	16,052,427,818	14,057,186,542
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	7,607,325,693	5,846,614,992
(分配準備積立金)	202,207,592	188,692,001
元本等合計	8,445,102,125	8,210,571,550
純資産合計	8,445,102,125	8,210,571,550
負債純資産合計	8,530,757,164	8,382,337,149

(2) 損益及び剰余金計算書

区 分	第4期 自平成21年4月14日 至平成21年10月13日 金額(円)	第5期 自平成21年10月14日 至平成22年4月12日 金額(円)
営業収益		
有価証券売買等損益	2,022,973,589	908,161,968
営業収益合計	2,022,973,589	908,161,968
営業費用		
受託者報酬	2,593,174	2,524,502
委託者報酬	63,101,536	61,430,670
その他費用	518,548	504,825
営業費用合計	66,213,258	64,459,997
営業利益又は営業損失()	1,956,760,331	843,701,971
経常利益又は経常損失()	1,956,760,331	843,701,971
当期純利益又は当期純損失()	1,956,760,331	843,701,971
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	115,960,801	29,682,673
期首剰余金又は期首欠損金()	9,882,547,201	7,607,325,693
剰余金増加額又は欠損金減少額	758,284,208	989,119,962
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	758,284,208	989,119,962
剰余金減少額又は欠損金増加額	323,862,230	42,428,559
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	323,862,230	42,428,559
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	7,607,325,693	5,846,614,992

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自 平成21年4月14日 至 平成21年10月13日	自 平成21年10月14日 至 平成22年4月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成21年4月14日から平成21年10月13日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成21年10月14日から平成22年4月12日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	平成21年10月13日現在	平成22年4月12日現在
1. 元本状況		
期首元本額	16,707,287,912円	16,052,427,818円
期中追加設定元本額	630,992,858円	92,165,631円
期中一部解約元本額	1,285,852,952円	2,087,406,907円
2. 受益権の総数	16,052,427,818口	14,057,186,542口
3. 元本の欠損	7,607,325,693円	5,846,614,992円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期	第5期
自 平成21年4月14日 至 平成21年10月13日	自 平成21年10月14日 至 平成22年4月12日
1. 親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 15,111,612円	1. 親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 14,699,836円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

第5期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

項目	第5期
	自 平成21年10月14日 至 平成22年4月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期	
	平成22年4月12日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第4期（自平成21年4月14日至平成21年10月13日）

種類	貸借対照表計上額（円）	当計算期間の損益に
		含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	8,524,675,285	1,907,981,711
合計	8,524,675,285	1,907,981,711

第5期（自平成21年10月14日至平成22年4月12日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	881,061,414
合計	881,061,414

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第4期（自平成21年4月14日至平成21年10月13日）

該当事項はありません。

第5期（自平成21年10月14日至平成22年4月12日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期（自平成21年4月14日至平成21年10月13日）

該当事項はありません。

第5期（自平成21年10月14日至平成22年4月12日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

1口当たり純資産額	第4期	第5期
	平成21年10月13日現在	平成22年4月12日現在
	0.5261円	0.5841円

「1口 = 1円（10,000口 = 5,261円）」

「1口 = 1円（10,000口 = 5,841円）」

(4) 附属明細表

有価証券明細表

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託	チャイナ・エクイティ・マザーファンド	13,743,526,207	8,358,812,639	
	受益証券				
合計（日本）1銘柄			13,743,526,207	8,358,812,639	

[前へ](#) [次へ](#)

< 参考 >

当ファンドは、「チャイナ・エクイティ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

財務諸表

チャイナ・エクイティ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区 分	平成21年10月13日現在 金額(円)	平成22年4月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	81,595,300	94,096,955
コール・ローン	191,558,218	112,679,926
株式	8,318,473,130	8,144,228,342
投資信託受益証券	52,780,860	55,202,400
派生商品評価勘定	21,110	770,463
未収入金	-	153,046,129
未収配当金	10,442,941	4,235,823
流動資産合計	8,654,871,559	8,564,260,038
資産合計	8,654,871,559	8,564,260,038
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	21,840	23,506
未払解約金	6,081,879	23,524,510
流動負債合計	6,103,719	23,548,016
負債合計	6,103,719	23,548,016
純資産の部		
元本等		
元本	15,897,990,568	14,042,537,861
剰余金		
剰余金又は欠損金()	7,249,222,728	5,501,825,839
元本等合計	8,648,767,840	8,540,712,022
純資産合計	8,648,767,840	8,540,712,022
負債純資産合計	8,654,871,559	8,564,260,038

[前](#) [次](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年 4月14日 至 平成21年10月13日	自 平成21年10月14日 至 平成22年 4月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式 同左</p> <p>投資信託受益証券 同左</p> <p>同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金及び配当株式 外国株式についての受取配当金及び配当株式は、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>	<p>(1)受取配当金及び配当株式 外国株式についての受取配当金及び配当株式は、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、当該投資信託受益証券の配当落ち日において確定配当金額を計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 同左</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	外貨建資産等の会計処理 同左

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成21年10月13日現在	平成22年4月12日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	16,606,302,212円	15,897,990,568円
期中追加設定元本額	725,818,906円	235,426,776円
期中一部解約元本額	1,434,130,550円	2,090,879,483円
元本の内訳		
チャイナ龍翔	15,670,358,980円	13,743,526,207円
チャイナ龍翔（FOFs用）（適格機関投資家専用）	227,631,588円	299,011,654円
合計	15,897,990,568円	14,042,537,861円
2. 受益権の総数	15,897,990,568口	14,042,537,861口
3. 元本の欠損		
	7,249,222,728円	5,501,825,839円

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年10月14日 至 平成22年4月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成22年4月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
 売買目的有価証券
 （平成21年10月13日現在）

種類	貸借対照表計上額（円）	計算期間 の損益に 含まれた評価差額（円）
株 式	8,318,473,130	2,304,482,969
投資信託受益証券	52,780,860	11,550,594
合計	8,371,253,990	2,316,033,563

「計算期間」とは、「チャイナ・エクイティ・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年4月14日から平成21年10月13日まで）を指しております。

（平成22年4月12日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
株 式	2,597,500,741
投資信託受益証券	12,513,600
合計	2,610,014,341

「計算期間」とは、「チャイナ・エクイティ・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年4月14日から平成22年4月12日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
 （自 平成21年4月14日 至 平成21年10月13日）
 取引の状況に関する事項

項目	自 平成21年4月14日 至 平成21年10月13日
1. 取引の内容	当ファンドは為替予約取引を行っております。
2. 取引に対する取組方針	為替予約取引につきましては、投資信託約款上の投資制限を遵守しております。
3. 取引の利用目的	デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しております。
4. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引は、相場変動によるリスク（価格変動リスク）を有しております。また、為替予約取引は、相手方の契約不履行によるリスク（信用リスク）を有しております。
5. 取引に係るリスク管理体制	価格変動リスクについては、運用者および管理者が日々のポジションや評価損益等を含め、投資信託財産全体を総合的に管理しております。また、運用から独立したリスク管理組織が事後的にチェックを行う、ダブル・チェック体制をとっております。信用リスクについては、ブローカー選定委員会等を通じて、取引の相手方に対するチェックを行っております。
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	平成21年10月13日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	1,925,280	-	1,946,390	21,110
	売建 香港・ドル	1,925,280	-	1,947,120	21,840
合計		-	-	3,893,510	730

評価損益は、「チャイナ・エクイティ・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間に対応するものです。

（注）時価の算定方法

A．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

（自 平成21年10月14日 至 平成22年4月12日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

区分	種類	平成22年4月12日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	10,226,797	-	10,203,291	23,506
	売建 アメリカ・ドル	196,253,370	-	195,489,000	764,370
	シンガポール・ドル	10,226,797	-	10,220,704	6,093
合計		-	-	215,912,995	746,957

評価損益は、「チャイナ・エクイティ・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間に対応するものです。

（注）時価の算定方法

A．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自平成21年4月14日至平成21年10月13日）

該当事項はありません。

（自平成21年10月14日至平成22年4月12日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成21年10月13日現在	平成22年4月12日現在
1口当たり純資産額 0.5440円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,440円）」	1口当たり純資産額 0.6082円 「1口 = 1円（10,000口 = 6,082円）」

（3）附属明細表

有価証券明細表

<株式>

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
香港・ドル	AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	514,000	11.000	5,654,000.000	
	AIR CHINA LIMITED-H	664,000	8.020	5,325,280.000	
	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	921,000	13.620	12,544,020.000	
	BEIJING ENTERPRISES HLDGS	100,000	51.700	5,170,000.000	
	CHINA COMMUNICATIONS CONST-H	635,000	7.420	4,711,700.000	
	CHINA COMMUNICATIONS SERVICE	1,000,000	4.070	4,070,000.000	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	6,830,000	6.860	46,853,800.000	
	CHINA EVERBRIGHT LTD	860,000	21.450	18,447,000.000	
	CHINA HIGH SPEED TRANSMISSIO	816,000	16.440	13,415,040.000	
	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	1,250,000	38.100	47,625,000.000	
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	178,000	26.600	4,734,800.000	
	CHINA MERCHANTS BANK - H	1,939,901	21.700	42,095,851.700	
	CHINA MOBILE LTD	323,500	79.300	25,653,550.000	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	847,600	17.300	14,663,480.000	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	1,460,000	6.590	9,621,400.000	
	CHINA RAILWAY GROUP LTD - H	400,000	5.730	2,292,000.000	
	CHINA RAILWAYS CONSTRUCTIO-H	325,500	9.750	3,173,625.000	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	774,000	17.140	13,266,360.000	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	466,000	16.580	7,726,280.000	
	CHINA TELECOM CORP LTD	1,600,000	3.980	6,368,000.000	
	CHINA TRAVEL INTL INV HK	2,422,000	2.120	5,134,640.000	
	CNOOC LTD	1,884,000	13.960	26,300,640.000	
	DENWAY MOTORS LIMITED	600,000	4.430	2,658,000.000	
	DONGFANG ELECTRIC CORPORATION LTD-H	250,000	47.750	11,937,500.000	
	DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	700,000	13.700	9,590,000.000	
	HENGAN INTL GROUP CO LTD	320,000	58.900	18,848,000.000	
	IND & COMM BK OF CHINA - H	5,000,000	6.300	31,500,000.000	
LENOVO GROUP LTD	1,896,000	5.690	10,788,240.000		

	LI NING CO	585,000	29.200	17,082,000.000	
	LIFESTYLE INTL HLDGS LTD	163,000	14.660	2,389,580.000	
	NEW WORLD DEPT STORE CHINA	266,000	7.250	1,928,500.000	
	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	400,000	14.280	5,712,000.000	
	PETROCHINA CO LTD-H	1,200,000	9.550	11,460,000.000	
	PING AN INSURANCE CO-H	205,500	69.350	14,251,425.000	
	PORTS DESIGN LIMITED	493,000	20.700	10,205,100.000	
	SHANGHAI INDUSTRIAL HLDG	100,000	39.750	3,975,000.000	
	SHUN TAK HOLDINGS LTD	150,000	5.210	781,500.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	20,000	119.400	2,388,000.000	
	TINGYI (CAYMAN ISLN)HLDG	702,000	19.500	13,689,000.000	
	XINYI GLASS HOLDING CO LTD	974,000	6.990	6,808,260.000	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	2,170,000	6.570	14,256,900.000	
	ZTE CORP-H	305,000	48.650	14,838,250.000	
	小計（香港・ドル）42銘柄	42,710,001	-	529,933,721.700 (6,359,204,660)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND LTD	316,500	4.070	1,288,155.000	
	CHINA AVIATION OIL SINGAPORE	227,000	1.510	342,770.000	
	FERROCHINA LIMITED	468,000	0.000	0.000	
	GENTING SINGAPORE PLC	250,000	0.900	225,000.000	
	GUOCOLAND LTD	167,000	2.500	417,500.000	
	HONG LEONG ASIA LTD	15,000	4.780	71,700.000	
	MIDAS HOLDINGS LTD	899,000	1.090	979,910.000	
	SOUND GLOBAL LTD	516,000	1.010	521,160.000	
	SYNEAR FOOD HOLDINGS LTD	1,326,000	0.310	411,060.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	600,000	6.890	4,134,000.000	
	YANLORD LAND GROUP LTD	334,000	1.980	661,320.000	
小計（シンガポール・ドル）11銘柄	5,118,500	-	9,052,575.000 (607,518,308)		
台湾・ドル	ALPHA NETWORKS INC	150,000	30.700	4,605,000.000	
	AMBASSADOR HOTEL/THE	115,000	35.800	4,117,000.000	
	ASUSTEK COMPUTER INC	180,360	57.000	10,280,520.000	
	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	208,000	55.000	11,440,000.000	
	CHINA STEEL CORP	288,060	34.100	9,822,846.000	
	CHINATRUST FINANCIAL HOLDING	632,069	18.450	11,661,673.050	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	50,272	61.700	3,101,782.400	
	DELTA ELECTRONICS INC	172,380	101.500	17,496,570.000	
	FAR EASTERN NEW CENTURY	510,000	36.650	18,691,500.000	
	FIRST FINANCIAL HOLDING CO	369,000	18.200	6,715,800.000	
	FORMOSA PLASTICS CORP	363,800	69.700	25,356,860.000	
	GIANT MANUFACTURING	41,600	98.200	4,085,120.000	
	HON HAI PRECISION IND	106,712	144.500	15,419,884.000	
	MEDIATEK INC	65,781	557.000	36,640,017.000	
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	142,000	79.500	11,289,000.000	
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	99,000	70.700	6,999,300.000		
小計（台湾・ドル）16銘柄	3,494,034	-	197,722,872.450 (585,259,702)		
インドネシア・ルピア	BUMI RESOURCES TBK PT	2,800,000	2,500.000	7,000,000,000.000	
	小計（インドネシア・ルピア）1銘柄	2,800,000	-	7,000,000,000.000 (72,800,000)	
韓国・ウォン	DIGITECH SYSTEMS CO LTD	20,000	20,200.000	404,000,000.000	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD	7,000	126,500.000	885,500,000.000	
	POSCO	1,615	545,000.000	880,175,000.000	
	SAMSUNG ELEC	1,145	856,000.000	980,120,000.000	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	3,870	193,500.000	748,845,000.000	
	SHINSEGAE CO LTD	915	541,000.000	495,015,000.000	
	SK TELECOM	3,250	176,500.000	573,625,000.000	
小計（韓国・ウォン）7銘柄	37,795	-	4,967,280,000.000 (416,754,792)		

マレーシア・リングギット	SIME DARBY BERHAD	400,000	8.780	3,512,000.000	
	小計（マレーシア・リングギット）1 銘柄	400,000	-	3,512,000.000 (102,690,880)	
合計		54,560,330	-	8,144,228,342 (8,144,228,342)	

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
香港・ドル	投資信託受益証券	ISHARES A50 CHINA INDEX ETF	330,000.000	4,600,200.000	
	小計（香港・ドル）1 銘柄		330,000.000	4,600,200.000 (55,202,400)	
合計				55,202,400 (55,202,400)	

(注) 1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券		有価証券の合計
		時価比率	金額に対する比率	
香港・ドル	外国株式 42銘柄	74.46%		77.56%
シンガポール・ドル	外国株式 11銘柄	7.11%		7.41%
台湾・ドル	外国株式 16銘柄	6.85%		7.14%
インドネシア・ルピア	外国株式 1 銘柄	0.85%		0.89%
韓国・ウォン	外国株式 7 銘柄	4.88%		5.08%
マレーシア・リングギット	外国株式 1 銘柄	1.20%		1.25%
香港・ドル	投資信託受益証券 1 銘柄	0.65%		0.67%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しており、ここでは省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

（平成22年5月末日現在）

チャイナ龍翔

資産総額	6,934,175,107 円
負債総額	21,235,123 円
純資産総額（ - ）	6,912,939,984 円
発行済数量	13,584,404,457 口
1 単位当り純資産額（ / ）	0.5089 円

<参考：マザーファンドの純資産額計算書>

（平成22年5月末日現在）

チャイナ・エクイティ・マザーファンド

資産総額	7,086,428,863 円
負債総額	4,310,239 円
純資産総額（ - ）	7,082,118,624 円
発行済数量	13,329,493,512 口
1 単位当り純資産額（ / ）	0.5313 円

[前へ](#)

第5【設定及び解約の実績】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

チャイナ龍翔		
期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年12月6日～平成20年4月11日）	20,487,450,589	1,676,350,934
第2期（平成20年4月12日～平成20年10月14日）	655,985,823	2,370,907,976
第3期（平成20年10月15日～平成21年4月13日）	690,451,341	1,079,340,931
第4期（平成21年4月14日～平成21年10月13日）	630,992,858	1,285,852,952
第5期（平成21年10月14日～平成22年4月12日）	92,165,631	2,087,406,907

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第四部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

資本金の額：20億円（平成22年5月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

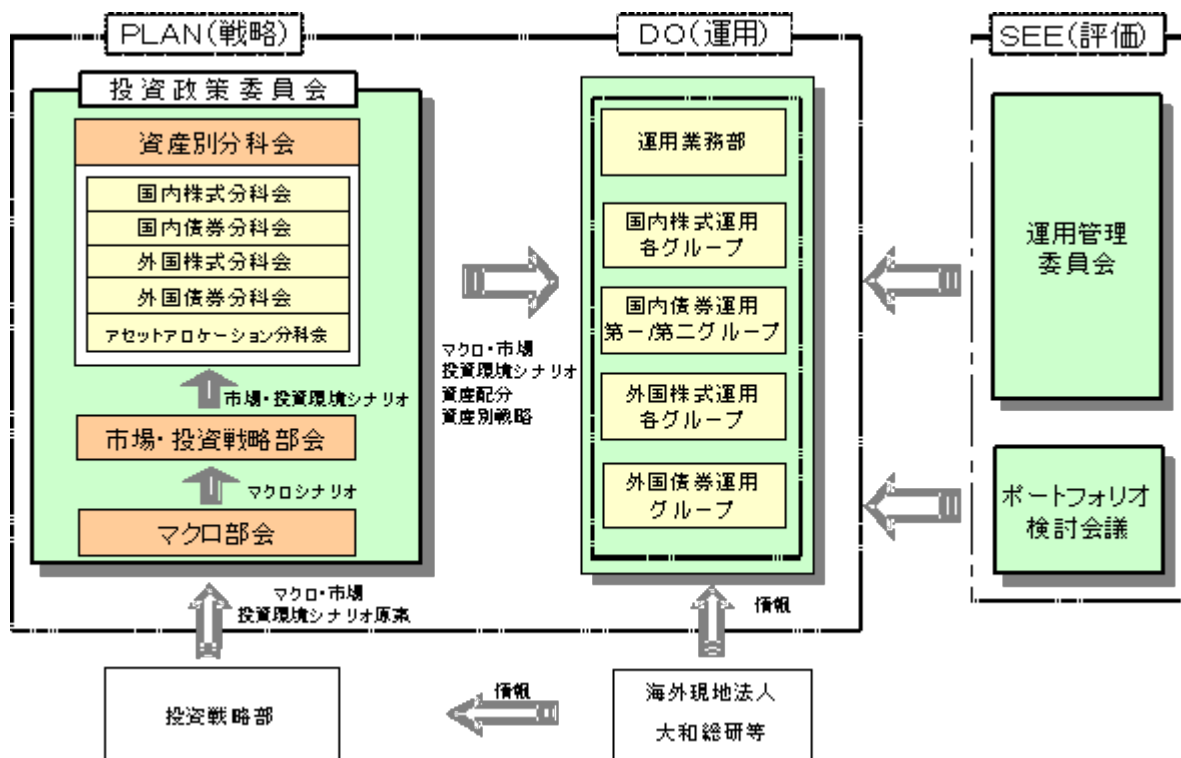
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年5月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、134本であり、その純資産総額は、約2,119,374百万円です（なお、親投資信託46本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	3	17,727百万円
追加型株式投資信託	130	2,096,840百万円
追加型公社債投資信託	1	4,806百万円
合計	134	2,119,374百万円

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1．委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。なお、第37期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第38期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）および第38期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表についての監査を、あずさ監査法人により受けております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

(単位 : 千円)

		第37期 (平成21年3月31日)	第38期 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		8,926,038	10,732,367
前払費用		164,321	158,204
未収還付法人税等		304,359	-
未収収益		2,200,246	3,018,894
繰延税金資産		302,927	401,279
その他		96,171	3
流動資産計		11,994,065	14,310,748
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	397,192	330,961
器具備品	1	98,818	66,930
土地		710	710
建設仮勘定		3,911	-
有形固定資産計		500,632	398,601
無形固定資産			
ソフトウェア		445,887	561,554
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		458,593	574,261
投資その他の資産			
投資有価証券		3,812,850	4,474,278
関係会社株式		1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金		9,100	5,277
長期差入保証金		742,547	743,958
出資金		161,517	161,517
繰延税金資産		557,369	536,417
その他		1,323	916
貸倒引当金		70,350	73,350
投資その他の資産計		6,384,132	7,018,789
固定資産計		7,343,357	7,991,652

資産合計

19,337,423

22,302,401

(単位：千

円)

	第37期 (平成21年3月31日)	第38期 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	73,433	183,571
未払費用	1,102,827	1,657,874
未払法人税等	-	915,515
前受収益	8,983	2,895
賞与引当金	604,600	715,800
役員賞与引当金	48,800	58,000
その他	18,721	18,976
流動負債計	1,857,365	3,552,633
固定負債		
退職給付引当金	751,197	835,692
役員退職慰労引当金	133,802	173,442
固定負債計	885,000	1,009,135
負債合計	2,742,365	4,561,769

(単位：千

円)

	第37期 (平成21年3月31日)	第38期 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	13,220,524	14,232,788
利益剰余金合計	14,664,255	15,676,519
株主資本合計	16,820,524	17,832,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	225,466	92,156
評価・換算差額等合計	225,466	92,156
純資産合計	16,595,057	17,740,631
負債純資産合計	19,337,423	22,302,401

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第37期	第38期
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	4,061,953	3,603,017
委託者報酬	15,381,937	16,956,717
その他営業収益	23,815	24,464
営業収益計	19,467,706	20,584,199
営業費用		
支払手数料	7,587,789	8,348,565
広告宣伝費	139,283	164,821
公告費	1,590	-
調査費		
調査費	1,208,212	1,113,852
委託調査費	1,691,482	1,923,670
委託計算費	112,690	118,521
営業雑経費		
通信費	27,023	29,464
印刷費	288,628	325,398
協会費	21,841	16,722
諸会費	8,534	6,036
その他	4,503	34,513
営業費用計	11,091,578	12,081,565
一般管理費		
給料		
役員報酬	205,830	205,410
給料・手当	2,704,289	2,717,562
賞与	40,459	40,152
退職金	5,076	4,038
福利厚生費	457,355	478,341
交際費	11,634	14,440
旅費交通費	144,711	129,350
租税公課	57,374	59,772

不動産賃借料	838,846	848,510
退職給付費用	171,337	190,115
固定資産減価償却費	168,629	119,125
賞与引当金繰入額	604,600	715,800
役員退職慰労引当金繰入額	39,220	39,640
役員賞与引当金繰入額	48,800	58,000
諸経費	282,477	233,998
一般管理費計	5,780,642	5,854,257
営業利益	2,595,485	2,648,375
営業外収益		
受取配当金	354,591	502,114
受取利息	22,205	14,130
投資有価証券売却益	2,288	-
為替差益	9,761	-
その他	4,989	32,982
営業外収益計	393,834	549,227
営業外費用		
投資有価証券売却損	677	-
為替差損	-	8,094
その他	4,113	66
営業外費用計	4,790	8,160
経常利益	2,984,529	3,189,442
特別利益		
賞与引当金戻入益	100,063	-
特別利益計	100,063	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	5,000
その他	221	169
特別損失計	221	5,169
税引前当期純利益	3,084,371	3,184,273
法人税、住民税及び事業税	966,000	1,378,026

法人税等調整額	164,798	168,517
法人税等合計	1,130,798	1,209,509
当期純利益	1,953,572	1,974,764

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第37期	第38期
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
資本剰余金合計		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	343,731	343,731
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,100,000	1,100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	12,806,951	13,220,524

当期変動額		
剰余金の配当	1,540,000	962,500
当期純利益	1,953,572	1,974,764
当期変動額合計	413,572	1,012,264
当期末残高	13,220,524	14,232,788
利益剰余金合計		
前期末残高	14,250,683	14,664,255
当期変動額		
剰余金の配当	1,540,000	962,500
当期純利益	1,953,572	1,974,764
当期変動額合計	413,572	1,012,264
当期末残高	14,664,255	15,676,519
株主資本合計		
前期末残高	16,406,951	16,820,524
当期変動額		
剰余金の配当	1,540,000	962,500
当期純利益	1,953,572	1,974,764
当期変動額合計	413,572	1,012,264
当期末残高	16,820,524	17,832,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	40,620	225,466
当期変動額		
株主資本以外の項目	184,845	133,310
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	184,845	133,310
当期末残高	225,466	92,156
評価・換算差額等合計		
前期末残高	40,620	225,466
当期変動額		
株主資本以外の項目	184,845	133,310
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	184,845	133,310
当期末残高	225,466	92,156

純資産合計

前期末残高	16,366,330	16,595,057
当期変動額		
剰余金の配当	1,540,000	962,500
当期純利益	1,953,572	1,974,764
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	184,845	133,310
当期変動額合計	228,726	1,145,574
当期末残高	16,595,057	17,740,631

[前△](#) [次△](#)

重要な会計方針

	第37期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価 法（評価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は、総平均 法により算定）を採用してしま す。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法を採用し て おります。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の 方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 15～30年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によってしま す。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め 一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等の特定の債権につ いては個別に回収可能性を検討し回収 不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将 来の支給見込額のうち当事業年度の 負 担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来 の支給見込額のうち当事業年度の負担 額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>

	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4.その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>投資運用業等統一経理基準の一部改正（平成20年3月19日）により、以下の表示方法の変更を行っております。</p> <p>(1) 前事業年度のみ助言手数料を営業費用の「支払手数料」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より「委託調査費」として区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「支払手数料」に含まれる助言手数料は、2,333,171千円であり、当事業年度の「調査費」に含まれる助言手数料は、1,651,234千円であります。</p> <p>(2) 前事業年度まで「海外委託費」は、一般管理費に表示しておりましたが、当事業年度より営業費用の「調査費」と「委託調査費」に表示することといたしました。当事業年度の「調査費」、「委託調査費」に含まれる海外委託費の合計額は、360,564千円であります。</p> <p>(3) 前事業年度まで「器具・備品費」は、一般管理費の内訳として区分掲記しておりましたが、当事業年度より「諸経費」の中に含めることといたしました。なお、当事業年度の「器具・備品費」は、84,833千円であります。</p> <p>(4) 前事業年度まで「情報提供料」を一般管理費の「諸経費」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より営業費用の「調査費」に含めて表示することといたしました。なお、前事業年度及び当事業年度の「情報提供料」はいずれも40,000千円であります。</p>	-

注記事項

(貸借対照表関係)

第37期 (平成21年3月31日)	第38期 (平成22年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 132,619千円</p> <p>器具備品 184,596千円</p> <p>2.保証債務</p> <p>被保証者 従業員</p> <p>被保証債務の内容 住宅ローン</p> <p>金額 31,092千円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 207,904千円</p> <p>器具備品 228,436千円</p> <p>2.保証債務</p> <p>被保証者 従業員</p> <p>被保証債務の内容 住宅ローン</p> <p>金額 27,211千円</p>

（損益計算書関係）

第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（株主資本等変動計算書関係）

第37期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,540,000	400	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	962,500	利益 剰余金	250	平成21年3月31日	平成21年6月25日

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				

普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	962,500	250	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月28日開催の第38回定時株主総会において、次のとおり付議致します。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	962,500	利益 剰余金	250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(リース取引関係)

第37期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	4,823	1,045	3,778	器具備品	4,823	2,009	2,813
合計	4,823	1,045	3,778	合計	4,823	2,009	2,813
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 926千円 1年超 2,934千円 合計 3,861千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 966千円 1年超 1,968千円 合計 2,934千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,070千円 減価償却費相当額 964千円 支払利息相当額 181千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,070千円 減価償却費相当額 964千円 支払利息相当額 143千円			
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 2,104千円 1年超 1,609千円 合計 3,714千円				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,609千円 1年超 - 千円 合計 1,609千円			

(金融商品関係)

第38期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時

価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は、主たる事業である投資運用業等より発生する運用報酬、委託者報酬が大半を占めております。これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどがファンド財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券はその大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払費用は投資信託の販売に係る支払手数料と運用に係る再委託手数料であります。

未払費用の大半を占める支払手数料は、ファンド財産の中から支払われるため、支払期日に支払を実行出来なくなるリスクは極めて軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	10,732,367	10,732,367	-
(2) 未収収益	3,014,380	3,014,380	-
(3) 投資有価証券			-
その他有価証券	4,182,854	4,182,854	-
資産計	17,929,602	17,929,602	-
(1) 未払費用	1,472,849	1,472,849	-
負債計	1,472,849	1,472,849	-

(*1) 未収収益のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

（*2）未払費用のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金・預金、並びに（2）未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

（1）未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
（1）其他有価証券	
非上場株式	291,423
（2）子会社株式	
非上場株式	1,169,774
（3）長期差入保証金	743,958

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、（1）其他有価証券の非上場株式については2、（3）投資有価証券には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日以後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内
現金・預金	10,732,367
未収収益	3,014,380
合計	13,746,747

（有価証券関係）

第37期（平成21年3月31日現在）

1. 其他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	（1）株式	-	-	-
	（2）債券	-	-	-
	（3）その他	-	-	-
	小計	-	-	-

貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,901,000	3,521,426	379,573
	小計	3,901,000	3,521,426	379,573
合計		3,901,000	3,521,426	379,573

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
77,769	2,288	677

3. 時価評価されていない有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	1,169,774
関連会社株式	-
合計	1,169,774

(2) その他有価証券

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	291,423
合計	291,423

第38期（平成22年3月31日現在）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,273,000	1,285,821	12,821
	小計	1,273,000	1,285,821	12,821
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,065,000	2,897,033	167,967
	小計	3,065,000	2,897,033	167,967
合計		4,338,000	4,182,854	155,145

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 291,423千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
-	-	-

（デリバティブ取引関係）

第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第37期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
<p>1.採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2.退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 751,197千円 （注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>3.退職給付費用に関する事項 勤務費用 128,898千円 確定拠出年金掛金 42,439千円 合計 171,337千円 （注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。</p>	<p>1.採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2.退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 835,692千円 （注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>3.退職給付費用に関する事項 勤務費用 144,118千円 確定拠出年金掛金 45,997千円 合計 190,115千円 （注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

（税効果会計関係）

第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">流動資産</th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">14,717</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">245,467</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">22,200</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">5,229</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,313</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">(繰延税金資産の小計)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">302,927</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">302,927</td></tr> </tbody> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">固定資産</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">304,986</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">40,700</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">37,190</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">54,323</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">154,106</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">43,952</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">(繰延税金資産の小計)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">635,260</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">77,890</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">(繰延税金資産の合計)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">557,369</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">557,369</td></tr> </tbody> </table>	流動資産	(千円)	未払事業税	14,717	賞与引当金	245,467	社会保険料	22,200	未払事業所税	5,229	その他	15,313	(繰延税金資産の小計)	302,927	繰延税金資産の純額	302,927	固定資産		退職給付引当金	304,986	投資有価証券	40,700	ゴルフ会員権	37,190	役員退職慰労引当金	54,323	その他有価証券評価差額金	154,106	その他	43,952	(繰延税金資産の小計)	635,260	評価性引当額	77,890	(繰延税金資産の合計)	557,369	繰延税金資産の純額	557,369	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">流動資産</th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">67,959</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">290,614</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">28,209</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">5,090</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,404</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">(繰延税金資産の小計)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">401,279</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">401,279</td></tr> </tbody> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">固定資産</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">339,291</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">40,700</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">38,408</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">70,417</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">62,988</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">64,125</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">(繰延税金資産の小計)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">615,932</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">79,514</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">(繰延税金資産の合計)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">536,417</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">536,417</td></tr> </tbody> </table>	流動資産	(千円)	未払事業税	67,959	賞与引当金	290,614	社会保険料	28,209	未払事業所税	5,090	その他	9,404	(繰延税金資産の小計)	401,279	繰延税金資産の純額	401,279	固定資産		退職給付引当金	339,291	投資有価証券	40,700	ゴルフ会員権	38,408	役員退職慰労引当金	70,417	その他有価証券評価差額金	62,988	その他	64,125	(繰延税金資産の小計)	615,932	評価性引当額	79,514	(繰延税金資産の合計)	536,417	繰延税金資産の純額	536,417
流動資産	(千円)																																																																												
未払事業税	14,717																																																																												
賞与引当金	245,467																																																																												
社会保険料	22,200																																																																												
未払事業所税	5,229																																																																												
その他	15,313																																																																												
(繰延税金資産の小計)	302,927																																																																												
繰延税金資産の純額	302,927																																																																												
固定資産																																																																													
退職給付引当金	304,986																																																																												
投資有価証券	40,700																																																																												
ゴルフ会員権	37,190																																																																												
役員退職慰労引当金	54,323																																																																												
その他有価証券評価差額金	154,106																																																																												
その他	43,952																																																																												
(繰延税金資産の小計)	635,260																																																																												
評価性引当額	77,890																																																																												
(繰延税金資産の合計)	557,369																																																																												
繰延税金資産の純額	557,369																																																																												
流動資産	(千円)																																																																												
未払事業税	67,959																																																																												
賞与引当金	290,614																																																																												
社会保険料	28,209																																																																												
未払事業所税	5,090																																																																												
その他	9,404																																																																												
(繰延税金資産の小計)	401,279																																																																												
繰延税金資産の純額	401,279																																																																												
固定資産																																																																													
退職給付引当金	339,291																																																																												
投資有価証券	40,700																																																																												
ゴルフ会員権	38,408																																																																												
役員退職慰労引当金	70,417																																																																												
その他有価証券評価差額金	62,988																																																																												
その他	64,125																																																																												
(繰延税金資産の小計)	615,932																																																																												
評価性引当額	79,514																																																																												
(繰延税金資産の合計)	536,417																																																																												
繰延税金資産の純額	536,417																																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率</p> <p>との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社等課税所得</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36.6</td> </tr> </tbody> </table>	法定実効税率	40.6%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	過年度法人税等	0.6	特定外国子会社等課税所得	1.6	外国税額控除	1.7	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率</p> <p>との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.7</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38.0</td> </tr> </tbody> </table>	法定実効税率	40.6%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7	過年度法人税等	0.9	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0																																												
法定実効税率	40.6%																																																																												
（調整）																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3																																																																												
過年度法人税等	0.6																																																																												
特定外国子会社等課税所得	1.6																																																																												
外国税額控除	1.7																																																																												
その他	0.7																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6																																																																												
法定実効税率	40.6%																																																																												
（調整）																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7																																																																												
過年度法人税等	0.9																																																																												
その他	0.2																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0																																																																												

(関連当事者との取引)

第37期（自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,078,153	未払費用	242,242
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	6,650	銀行業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,549,060	未払費用	193,011

取引条件 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

(追加情報)

当事業年度より平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象の追加はございません。

第38期（自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,590,851	未払費用	385,057

その他の関係会社の子会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	17,710	銀行業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,955,228	未払費用	259,188
--------------	----------------	-------------	--------	-----	---	---	-------------------	------------------------	-----------	------	---------

取引条件 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

（1株当たり情報）

第37期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第38期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1株当たり純資産額 4,310円40銭 1株当たり当期純利益 507円42銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 4,607円96銭 1株当たり当期純利益 512円93銭 同左

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第38期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
損益計算書上の当期純利益（千円）	1,953,572	1,974,764
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,953,572	1,974,764
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,850	3,850

（重要な後発事象）

第37期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第38期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
該当事項はありません。	同左

[前へ](#) [次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

(2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

(3)通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

(4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

[前へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

下線部が訂正部分です。

<訂正前>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成21年3月末日現在	事業の内容
住友信託銀行株式会社	<u>287,537</u>	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

・資本金：51,000百万円（平成21年3月末日現在）

（以下略）

(2) 投資顧問会社

（以下略）

資本金の額

平成21年9月末日現在：10百万香港ドル（約112百万円）

（注）香港ドルの円貨換算は、平成21年11月末日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1香港ドル＝11.20円）によります。

（以下略）

(3) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成21年3月末日現在	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2 関係業務の概要

（以下略）

(2) 投資顧問会社

委託会社より、運用の指図に関する権限の委託を受けて運用の指図および実行を行います。

（以下略）

<訂正後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成21年9月末日現在	事業の内容
住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

・資本金：51,000百万円（平成21年9月末日現在）

（以下略）

(2) 投資顧問会社

（以下略）

資本金の額

平成21年9月末日現在：10百万香港ドル（約117百万円）

（注）香港ドルの円貨換算は、平成22年5月末日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1香港ドル＝11.72円）によります。

（以下略）

(3) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成21年9月末日現在	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2 関係業務の概要

（以下略）

(2) 投資顧問会社

委託会社より、運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断（銘柄の選定、売買の指図等）を行います。

（以下略）

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年6月4日

大和住銀投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているチャイナ龍翔の平成21年10月14日から平成22年4月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チャイナ龍翔の平成22年4月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月16日

大和住銀投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月27日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているチャイナ龍翔の平成21年4月14日から平成21年10月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チャイナ龍翔の平成21年10月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

大和住銀投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。